

公 告

義農公園再整備事業公募型プロポーザル実施公告

義農公園再整備事業について、設計・施工一括発注方式により事業を実施するに当たり、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定するので、次のとおり公告する。

令和8年8月14日

松前町長 田 中 浩 介



1 公募に付する事項

- (1) 事業名 義農公園再整備事業
- (2) 事業場所 愛媛県伊予郡松前町大字筒井地内
- (3) 発注方式 設計・施工一括発注方式（DB方式）
- (4) 業務内容 調査・実施設計業務、社会実験支援業務、工事監理業務、工事施工業務及びその他本事業に必要な業務。なお、詳細は要求水準書による。
- (5) 事業期間 本契約成立日から令和11年1月31日まで。
- (6) 提案上限価格 金800,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 実施方法

本案件は、公募型プロポーザル方式により実施し、技術提案書、価格提案書等並びにプレゼンテーション及びヒアリングの内容を総合的に審査して、優先交渉権者を選定する。

3 参加資格に関する事項

応募者の構成、参加資格要件、配置予定技術者その他の参加資格に関する事項は、義農公園再整備事業公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）第3章「参加資格要件」による。参加表明及び参加資格確認の手続は、実施要領第6章「参加表明及び参加資格確認」による。

4 公募資料及び契約条項の閲覧

実施要領、要求水準書、契約書案、DB特記条項案その他の公募資料は、令和8年8月14日から松前町ホームページに掲載する。

5 提出書類及び提出方法

参加表明書、参加資格確認申請書、技術提案書、価格提案書その他必要な提出書類及びその提出方法は、実施要領第6章及び第7章「技術提案書等の提出」、別紙3「提出書類一覧」並びに様式集による。

6 スケジュール

本プロポーザルに係る各手続の日時及び期限は、実施要領第4章「実施スケジュール」による。提出場所その他各手続の詳細は、実施要領第6章から第8章までによる。

7 審査の方法

技術提案書等並びにプレゼンテーション及びヒアリングの内容を審査し、優先交渉権者及び次点者を選定する。審査方法、評価項目及び配点の詳細は、実施要領第8章「プレゼンテーション及びヒアリング」、第9章「審査及び優先交渉権者の選定」及び別紙1「評価基準」による。

8 契約方法

優先交渉権者と契約内容等の協議を行い、協議が整った場合に仮契約を締結する。契約条件及び契約手続の詳細は、実施要領第10章「契約に関する事項」、契約書案及びDB特記条項案による。

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

該当なし。

(2) 契約保証金

契約保証金を要する。詳細は、契約書案及びDB特記条項案による。

10 その他必要な事項

失格事項、提出書類の取扱いその他本プロポーザルに必要な事項は、実施要領、要求水準書その他の公募資料による。

11 問合せ先

(1) 担当部局 松前町産業建設部まちづくり課都市計画室都市デザイン係

(2) 電話番号 089-985-4136（直通）

(3) メールアドレス 233kenchiku@town.masaki.ehime.jp

(4) 住 所 郵便番号 791-3192

愛媛県伊予郡松前町大字筒井631番地